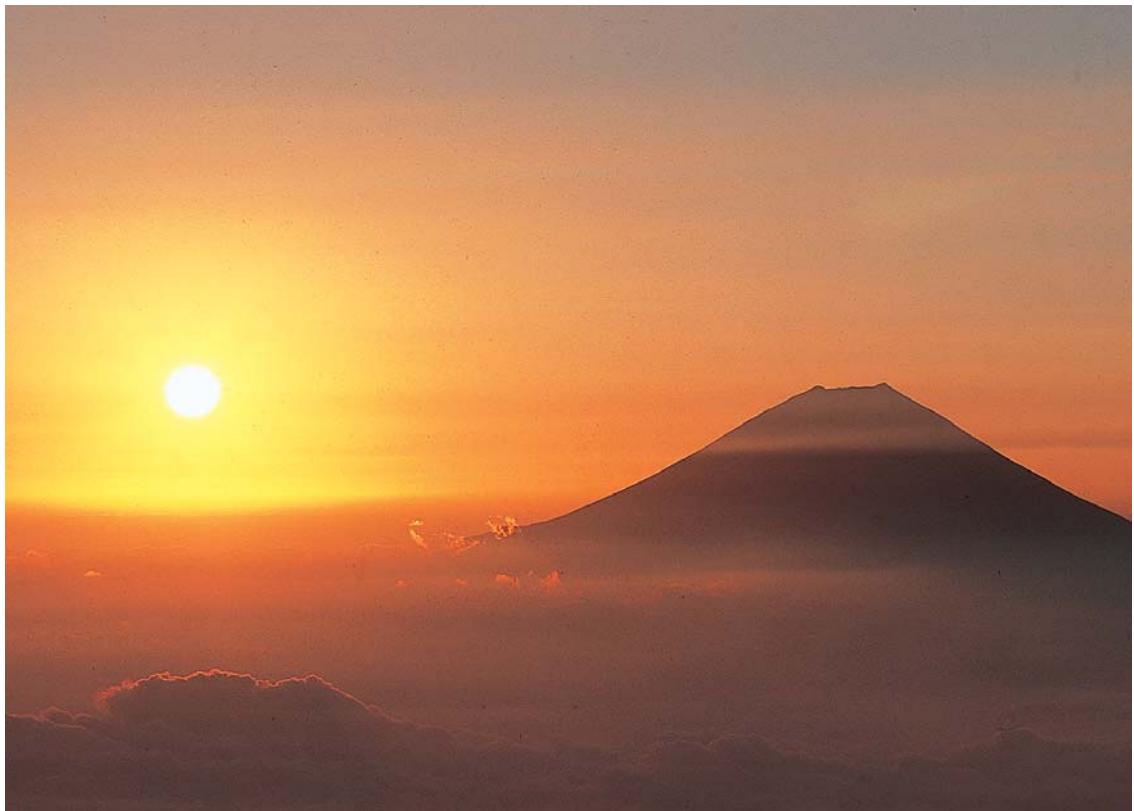


# Meihoku

名北労基

1  
vol.1466



初富士や愛する者に良きことあれ 快快

(社)名北労働基準協会会長 J.J.ブロント リティリング株式会社相談役 岡田邦彦氏)

## 年頭のごあいさつ



社団  
法人  
名北労働基準協会  
会長 岡田邦彦

会員のみなさま、明けましておめでとうござい  
ます。平成23年の新年を  
迎え、心よりお慶び申し  
上げます。

さて、わが国の経済を見  
ますと、景気は緩やかな回復基調にあるもの  
の、今日なお円高をはじめとする懸念材料  
を抱えているところであります。

一方、労働基準行政に目を転じますと、本  
年も昨年施行されました改正労働基準法、改  
正育児・介護休業法等への対応、また、第11  
次労働災害防止推進計画に対応した労働災害  
減少への取り組み、メンタルヘルス問題等々、  
課題が山積しております。

本年も会員事業場のご要望にお応えすべく  
きめ細かい事業活動に取り組んでまいります  
ので、さらなるご理解、ご支援を賜りますよ  
うお願い申し上げるとともに、新しき年が実  
りある輝かしい年となりますよう、会員の  
みなさまの益々のご発展を祈念し、新年のご挨  
拶といたします。

# 新春のごあいさつ

## 「ありがとう」と言わ れる行政を目指す

愛知労働局長 熊谷毅



引き続き円滑な行政運営に向け、一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、雇用情勢は平成20年秋以降の最悪の状況は脱したものの、有効求人倍率は0・7倍前後で推移し、円高やデフレの影響等、経済情勢の先行きの不透明さとあいまって予断を許さない状況が続いております。

皆様には、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げますとともに、本年も、

引き続き円滑な行政運営に向けて、一層のご協力ををお願い申し上げます。

さて、雇用情勢は平成20年秋以降の最悪の状況は脱したものの、有効求人倍率は0・7倍前後で推移し、円高やデフレの影響等、経済情勢の先行きの不透明さとあいまって予断を許さない状況が続いております。

特に、新規学校卒業予定者の就職の環境は極め

て厳しい状況にあると認識しております。高校、大学などの学校や地域の方々と緊密に連携・協力しながら、若い方々を就職に結びつけることが喫緊かつ最大の課題であると考えており、「新卒応援ハローワーク」を核として求人を確保し希望する職業に就くことができるよう、これまで以上の支援を行つてまいります。

法定労働条件はいかなる経済情勢下でも確保さ

ります。

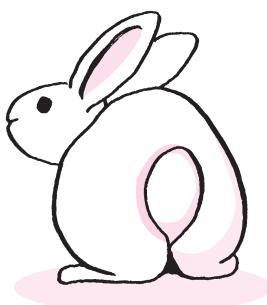
法定労働条件はいかなる経済情勢下でも確保さ

いなどの様々な労使間のトラブル、いじめ、いやがらせ等の相談が依然として高水準で推移し、労働者を取巻く環境も厳しい状況にあります。すべての労働者が適法な労働条件の下で安心して安全かつ健康に働くことができる労働環境を確保するとともに、子育てをしながら働く方、高齢者の方、若年者の方、障害者の方など、より多くの人たちが多様な働き方が選択でき、能力が発揮できるよう、雇用の「量」の拡大と雇用の「質」の向上を図ることが必要となつて

れなければならないものであり、問題のある事案については迅速かつ適切に対応していきます。また、死亡災害・重大災害の撲滅、休業災害の大幅減少、過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進、最低賃金の周知徹底と履行確保等に尽力してまいります。

このため、労働基準、職業安定及び雇用均等の三行政がそれぞれの専門性を一層發揮しつつ、デイセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事を）の実現を意識し、労働条件の確保、雇用の安定、仕事と生活の調和の実現等の課題について、三行政の連携をより一層密にし総合労働行政機関としての機能を發揮してまいります。

本年も多くの課題を抱えておりますが、迅速かつ的確な対応を図りつつ、国民の信頼を得て、「あ



りがとう」と言われる行政を目指すとともに、関

係機関とも連携し、地域の実情を踏まえた労働行政の推進に努めてまいります。

最後に、皆様のご多幸とご健勝を心より祈念し

まして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## すべての労働者が適法な労働条件の下で、安心・安全かつ健康に働くことができる労働環境を確保する

愛知労働局労働基準部長

天野 敬



県内の労働基準監督署には、企業の経営難に伴う賃金不払などをはじめとする申告・相談が数多く寄せられ、働く人々にも依然として厳しい状況が続いています。

明けましておめでとうございます。旧年中は愛知労働局の行政運営につきまして、格段のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、円高やデフレ傾向の長期化、景気浮揚策の縮小など、先行き不透明な経済情勢が続く中、

また、生産調整のための休業や雇用調整に伴う人員減の結果、正社員に限らず非正規雇用の労働者についても業務が集中している事例も見られ、景気低迷にあっても過重労働による健康障害の発生が懸念される状況にあります。こうした状況の中、労

重点課題として行政を推進することとしております。

また、過重労働の防止につきましては、依然として恒常的長時間労働による過労死等が後を絶たないことから、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」に基づく対策を推進し、労働時間管理の適正化、長時間労働の抑制とともに、医師による面接指導の徹底等に努めています。

このほか、労働者の健康をめぐる状況として、定期健康診断結果において有所見率の上昇傾向が続いていることから、有所見率改善のため、定期健康診断の確実な実施及び事後措置の徹底と保健指導等の取組についての周知も図ります。

また、心の健康につい

重の減少傾向を確実なものとするため、「労働災害の更なる減少のための実施要綱」を定めて様々な対策を推進し、さらに、死亡災害が多発する実態にある12月を「死亡災害撲滅月間」として取組強化を図りましたが、残念ながら、死亡災害は昨年を上回る結果となりました。これを踏まえ、本年は一層の対策の強化を図っていきたいと考えております。

また、労働条件に問題がある事案が多数あり、また、県内に多数存在する派遣労働者、外国人労働者についても、労働条件の確保に懸念があるところです。すべての労働者が適法な労働条件の下で安心して働ける労働環境を確保することを

50人となり、昨年は、こ

ての不安を訴える労働者も増加しており、職場におけるメンタルヘルス対策の重要性も増しておりますので、その一層の推進も図つてまいります。このように、労働基準

行政を取り巻く課題は多岐にわたっており、今後的情勢変化により、新たな対策が必要となる場面も生ずるものと思われます。

況下にあつても、各行政課題に対し、その時々の状況を判断しながら、迅速に、また確実に推進していく所存ですので、本年も引き続き当局の行政運営につき、ご支援、ご

協力をいただきますよう  
お願いたします。

並びに会員事業場のご敏  
栄を心よりご祈念申し上  
げまして、新年のご挨拶  
とさせていただきます。

本年も当署の行政運営に引き続きご支援ご協力を

名古屋北労働基準監督署長

原田 次夫

さて、昨年、当署としては、厳しい経済情勢下での労働条件の確保、特に解雇・賃金不払い事案等への的確な対応、派遣労働者の労働条件の確保未払賃金立替払制度の迅



に解雇・賃金不払い事案等への的確な対応、派遣労働者の労働条件の確保未払賃金立替払制度の迅速適正な運用、死亡災害の減少、を重点に業務を進めてまいりましたが、労働条件の確保に関しては、賃金不払い等の申告

は高水準で推移しており、倒産・廃業に伴い未払債務の金立替払制度を適用するケースは過去最多となりました。この中には、不況による受注減、資金繩りの破綻が原因であるものも散見されます。

災害防止に関しては、休業灾害は21年の894件に対し、10%程度の増加、死亡灾害は、平成21年の9名に対してやや減

少となる見込みです。本年は、①死亡災害で年間8件を下回る、②休業災害を平成19年に比べ15%減とする、③健康診断有所見者数を減少させる、目標とする第11次労働災害防止計画の中間年となります。①②については昨年までの傾向が続けば達成可能と思われますが、③については困難な状況にあります。

労災保険の面では、精神疾患による労災請求が大幅に増加しています。これまで、長時間労働等過重労働を原因とする請求が主であつたものが、セクハラやパワハラ等職場の人間関係を原因とし

て主張するものが増加しましたことが特徴です。業務上外の認定は、「心理的負荷による精神障害等に係る業務上外の判断指針」に沿って判断しており、申請のうち業務上と認定されるものはその一部でしかありませんが、業務外とされたもののなかにも、上司による不用意な発言、叱咤激励などが見受けられます。一層のメンタルヘルス対策が求められます。

このような中で当署としては、引き続き解雇・賃金不払い事案等への的確な対応、派遣労働者の労働条件の確保、未払賃金立替払制度の迅速・適正な運用、労災保険給付の迅速・適正な処理、リスクアセスメントの普及促進を中心とした労働災害、特に死亡災害の大大幅減少のための対策を進めています。また、医療・介護に従

事する労働者や、外国人労働者など特定の分野の労働条件確保にも留意してまいります。

署として対応しなくてはならない課題は多岐に亘り行政手法としては、個別の指導のほか広報、講習会、自主点検など様々な工夫をいたしておりましたが、本誌による広報をはじめ貴協会による各種講習会などの活動は署の業務を進めるうえで大き

な力となつております。  
本年も当署の行政運営につきまして、引き続きご支援ご協力いただきま  
すようお願いいたします。  
本年が皆様方にとって

より良き年となりますことをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていた  
だきます。

次 次 署  
長 長  
署 後 辻 原 田  
員 藤 一 秀 克 次  
同 夫 己 夫

名古屋北労働基準監督署

平成二十三年元旦

あけまして  
おめでとうござい

## ホームページ

### 「名古屋北労働基準監督署からのお知らせ」のご利用について

愛知労働局ホームページに「名古屋北労働基準監督署からのお知らせ」のページがありますので、ご利用ください。ページへは次によりアクセスできます。

- ①ページへの直接アクセス ([http://www2.aichi-rodo.go.jp/kantoku/message/k\\_kita.html](http://www2.aichi-rodo.go.jp/kantoku/message/k_kita.html))
- ②愛知労働局のホームページからのアクセス 「トップページ」(<http://www2.aichi-rodo.go.jp/>) → 「監督署・ハローワークからのご案内・お知らせ」→ 「労働基準監督署」→ 名古屋北「お知らせ」
- ③名北労働基準協会ホームページからのアクセス 「トップページ」(<http://www.meihokurouki.or.jp/>) → 「リンク」→ 「名古屋北労働基準監督署」